

まん延防止等重点措置区域となったことを踏まえた本校における対応について

大暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の学校教育にご理解とご協力を賜りまして、ありがとうございます。

さて、兵庫県は8月2日から8月31日まで、まん延防止等重点措置区域に指定されました。

これを受けまして、当該期間中（8月2日～8月31日）は、下記のとおり、継続的な感染防止対策に十分留意しながら、本校での教育活動を進めさせていただきます。

引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 記

### 1 教育活動

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、県内では十分な感染防止対策を実施したうえで行う。
- (2) 県外での活動は、原則行わない。

ただし、既に計画済の活動（修学旅行を含む）を実施する際には、改めて、緊急事態措置実施区域、まん延防止等重点措置実施区域（都道府県）の知事が指定する区域及び都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域でないこと、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分に確認すること。

### 2 部活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行う。なお、宿泊は、感染防止対策が確認される宿泊施設に限定する（学校は不可）。
- (2) 県外での活動（全国大会・近畿大会に出場する場合を除く。）は、原則行わない。  
ただし、既に計画済の活動を実施する際には、改めて緊急事態措置実施区域、まん延防止等重点措置実施区域（都道府県）の知事が指定する区域および都道府県等が独自の行動制限を伴う措置を実施している区域でないこと、受入先の意向、参加人数、移動方法など実施可能であることを十分に確認すること。
- (3) 活動時間は、平日（4日）2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とする。

### 3 熱中症対策

- (1) 環境省・気象庁などが発表する「熱中症警戒アラート」なども参考に、適切な水分補給や休憩などの熱中症対策を行う。  
(屋内) 空調設備による教室等の温度管理、空調設備のない場所では風通しをよくするとともに、激しい運動を避けるなど活動内容を十分に注意する。  
(屋外) 体育・スポーツ活動のほか登下校においても、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び本人が息苦しさを感じる時には、マスクを外す、活動内容を変更するなど、熱中症対応を優先する。

### 4 生徒及び同居する家族が感染者や濃厚接触者になった場合の対応について

- (1) 平日（8月13日〔金〕を除く）  
9時から16時（厳守）に0790-42-1050に電話をし、詳細をお伝えください。
- (2) 土・日・祝日及び8月13日（「閉寮期間（8月7日〔土〕～8月9日〔月〕）」を除く）  
13時から16時（厳守）に0790-42-1051に電話をし、詳細をお伝えください。
- (3) 閉寮期間（8月7日〔土〕～8月9日〔月〕）  
8月5日〔木〕を目途に、一斉メールなどで、別途連絡先を伝えます。

令和3年8月2日

県立播磨農業高等学校 校長 栗林 孝一